健康保険実務担当者講習会の報告

去る5月20日(火)、各事業所の健康保険実務担当者の方を対象に、健康保険における実務についての講習会が当健保会館6階大ホールにて開催されました。

開催に当たり杉田常務理事より、「昨年12月2日より、従来の健康保険証の新規発行が終了し、『マイナ保険証』を基本とした新たな仕組みへ移行しました。『マイナ保険証』は、医療の質の向上や効率化を目的とした重要なツールであり、より適切な医療を受けることが可能となります。

また、本年12月には従来の健康保険証が正式に廃止されます。その代わりとして 10月頃より、『マイナ保険証による資格確認ができない方』等へ『資格確認書』を順次 交付いたします。当組合では現在、全組合員の約3割が対象となっており、事業所ご 担当者さまにおかれましては、『資格確認書』の配布にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年は団塊の世代がすべて後期高齢者となる節目の年であり、医療費の増加や労働人口の減少に伴い、高齢者医療制度に対する支援金等の負担がさらに重くなることが予想され、健康保険組合を取り巻く環境は今後も予断を許さない状況ではありますが、職員一丸となり、令和7年度も財政基盤の強化と保険者機能の充実に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。」との挨拶がありました。

講習会の内容は、2025年度版テキストをもとに健康保険に関する一般的な実務についての説明、保養施設等の利用方法、各健康診断についての区分・自己負担金等の具体的な説明が行われました。

なお、6月16日(月)より当日の模様をWeb配信しております。当組合ホームページ【事務担当者向け動 画配信】よりご視聴ください。 ※視聴パスワードは令和7年5月分「組合からのお知らせ」に掲載。

組合からのお知らせ

■事務担当者の皆さまへ

被扶養者資格の再確認(検認) の実施について

今年度もマイナンバーを活用し、効率的な資格の再確認を行います。実施時期は10月中旬を予定しております。詳細は改めてお知らせいたします。

算定基礎届提出のお願い

「算定基礎届」は、皆さまの保険料や保険給付金額の計算の基礎となる標準報酬月額を決定する大切な届書です。7月10日(木)までに提出をお願いいたします。

賞与支払届提出のお願い

賞与等の支払いがあった場合には、支払日より5日以内に「被保険者賞与支払届」の提出をお願いいたします。登録された賞与支払月に賞与の支払いがなかった場合でも、【不支給】として「賞与不支給報告書」を提出してください。

■夏の一斉休業のお知らせ

次の期間について、休業とさせていただきます。

• 組合本部・各支部事務所、診療所、東実総合健診センター:休業期間 8月13日(水)~8月15日(金)

■令和7年度 契約健診 (医療) 機関の新規契約について

1. 生活習慣病予防健診 「施設健診」 (A1・B・D1・D2区分) の契約健診 (医療) 機関に新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府 県名			コード番号	契約健診 (医療) 機関名称	所在地	電話番号	D区分	上部消化管 内視鏡	子宮	到 超音波	
	千	葉	12070	医療法人社団 仲雄会 おみがわ内科循環器クリニック	香取市小見川 808-1 新小見川第一ビル 1 階	0478-80-1120	0	×	×	0	×
ſ	千	葉	12071	医療法人社団 直心会 轟クリニック	千葉市稲毛区轟町 1-13-3	043-306-8503	0	0	0	0	×
	大	阪	27090	しまなみクリニック 大阪駅前第3ビル診療所	大阪市北区梅田 1-1-3-1800 大阪駅前第 3 ビル 18 階	050-1722-0884	0	0	0	0	0

今月の表紙

K.Oさん

静と動

(長野県:八方池)



雲の流 景色に れに見と 同 れ !じ景色 なが ター ス は を切りました。 山 一度と見 々と 変 大 わり れ ない 山 ゆく 々 儚

東京実業健康保険組合令和7年5月分事業月報

「事 業 所 数] ………2.959 件 [被保険者 ····- 331.572 人 … 158,260 人 女 ··· 173,312 [平均標準報酬月額] … 332,352 円 ---- 386,310 円 女283,080 円 [保険料調定額]…11,505,346,950円 [支 額]…12,192,504,887円 出 総 定 付]……6,544,792,806円 [法 給 加 付] 124,724,850 円 [付 給 等] 4,981,540,314 円 [拠 出 他] 541,446,917 円